

事務連絡  
令和4年10月4日

各都道府県、指定都市、中核市、市区町村

児童福祉主管部局、子ども・子育て支援新制度担当部局 御中  
各都道府県私立学校主管課

厚生労働省子ども家庭局保育課  
厚生労働省子ども家庭局子育て支援課  
内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における  
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した  
保育所・幼稚園・放課後児童クラブ・児童福祉施設等の整備費支援について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和4年9月9日の第4回物価・賃金・生活総合対策本部において、足元の物価高騰に対する追加策等が取りまとめられ、臨時交付金の増額・強化として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されるとともに、その推奨事業メニューの中で、「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が掲げられています。また、これを受けて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設について」（令和4年9月9日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）（別添1）」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の取扱い等について」（令和4年9月20日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）（別添2）」が発出されています。

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（以下「本交付金」という。）」については、保育所や児童福祉施設等において光熱水費の高騰が生じている場合等に、本交付金を活用した負担軽減のための支援が可能となっている旨、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した保育所・幼稚園・認定こども園等の支援について」（令和4年9月13日付け厚生労働省子ども家庭局保育課等連名事務連絡）等においてお示ししたところですが、本交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保育所・幼稚園・認定こども園や放課後児童クラブ、児童福祉施設等の整備において建築資材費等の高騰が生じている場合の事業者支援にも活用できますので、積極的にご活用いただくようお願いいたします。その際、事業者の申請にかかる負担軽減にもご配慮いただくようお願いいたします。

**【本件照会先】**

厚生労働省子ども家庭局保育課予算係

TEL：03-5253-1111（内線 4837）

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課調整係

TEL：03-5253-1111（内線 4960、4961、4964）

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）

TEL：03-5253-2111（内線 38352、38456）

文部科学省初等中等教育局幼児教育課庶務・助成係

TEL：03-5253-4111（内線 2373）